

早期退院のために

- 入院前から積極的なケースワーク
- 退院先に「もし状態が悪化したら、すぐに再入院できること」を確約する

～実際に再入院したケースは、
3年間で数例のみ～

精神科病棟への入院のデメリット

- 「精神科病院に入院させられた」ことに反応して、BPSDが増悪する可能性があること
- 「生活の場」ではないので、本人の残された能力を生かすような病棟運営が出来にくいこと
- 認知症の方と統合失調症の方を混在させることによる不都合があること

訪問診療のアイデア

- ・ 認知症のBPSD治療目的で、一般科病院からの転院を受けたケースの多くが、ちょっとした精神科的薬物療法で精神症状が改善していたこと

→他院への訪問診療ができれば、転院させる必要がなかったのではないか

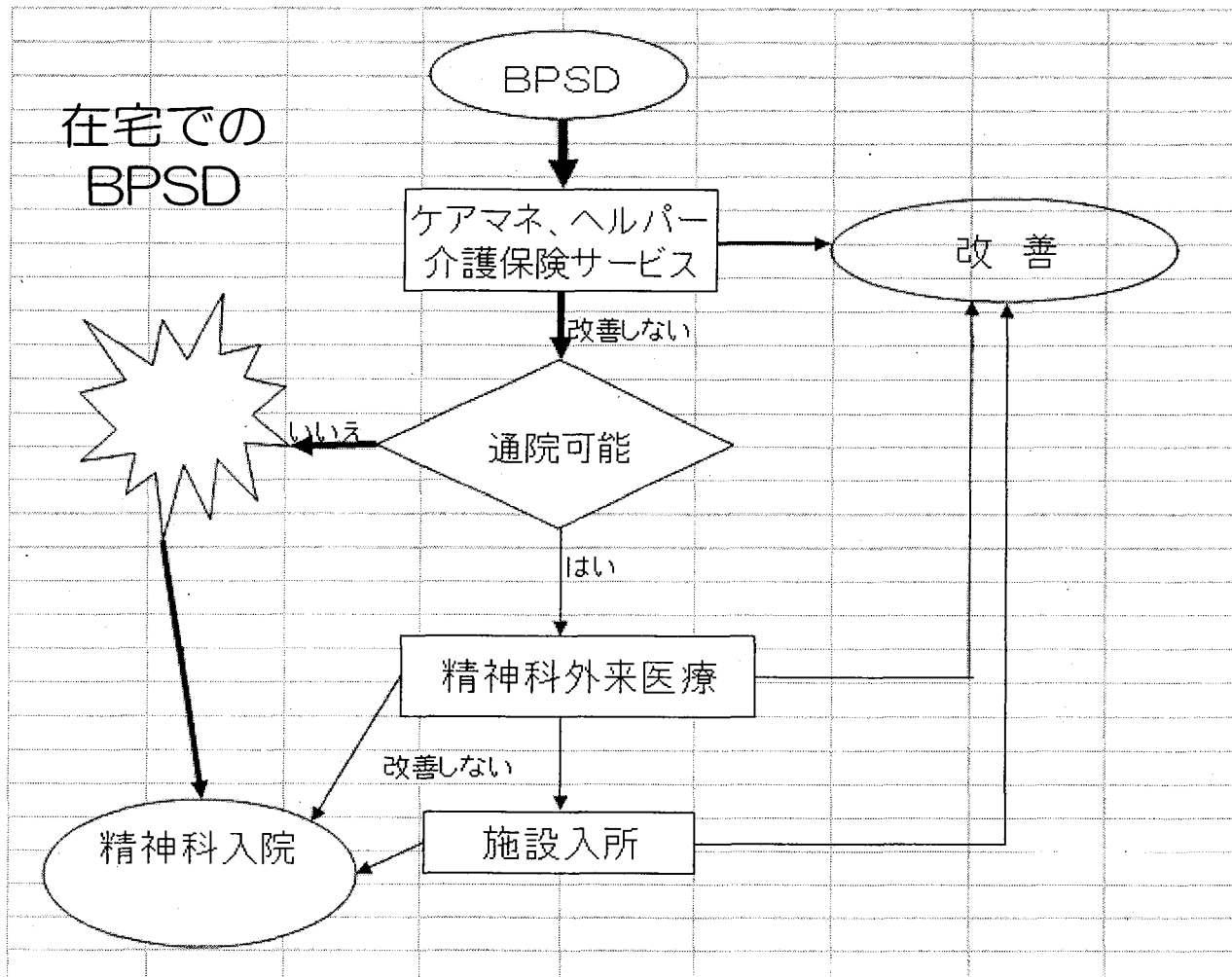
訪問診療のアイデア

- ・ 高齢者、特に認知症がある方の中には、医者嫌い・病院嫌いの方が意外と多く、特に精神科への外来受診は困難

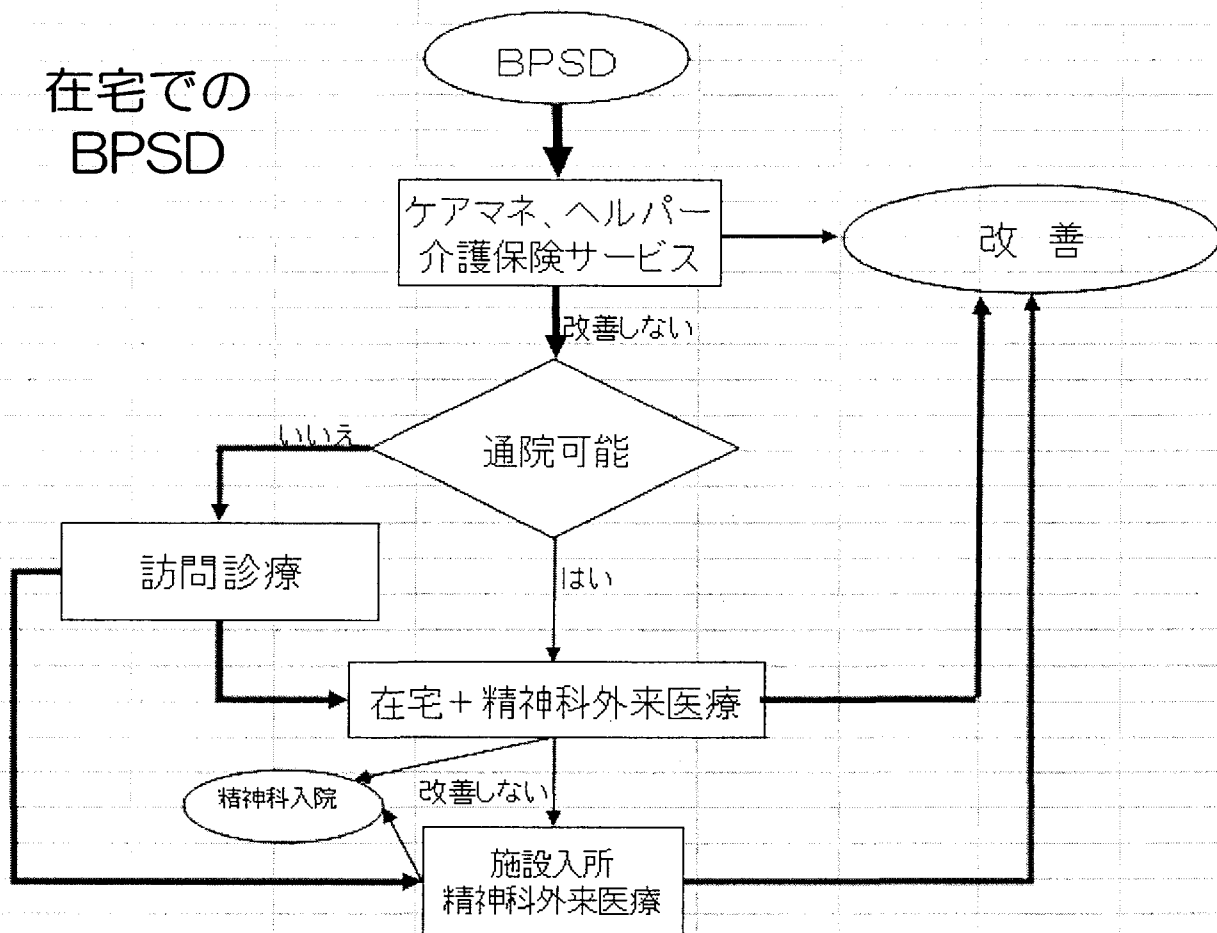
→精神科に受診できない患者さんの自宅への訪問診療ができれば、在宅生活が続けられるのではないか

私の希望

- ・ 精神科医のいない一般科病院、施設に精神科医療を外付けして、認知症のBPSDに対応したい
- ・ 精神科外来を受診することが困難なBPSDのある認知症高齢者に往診して、精神科医療を提供することで、その人の本来の生活の場での人生を支えたい



在宅での
BPSD



海上寮訪問診療

平成21年11月から開始

- 個人宅への訪問診療
- 施設への訪問診療

急性期病院 1カ所 リハビリ病院 1カ所

特別養護老人ホーム 3カ所

養護老人ホーム 1カ所

認知症対応グループホーム 5カ所

海上寮療養所 物忘れ外来の現状

平成21年4月ー平成22年8月

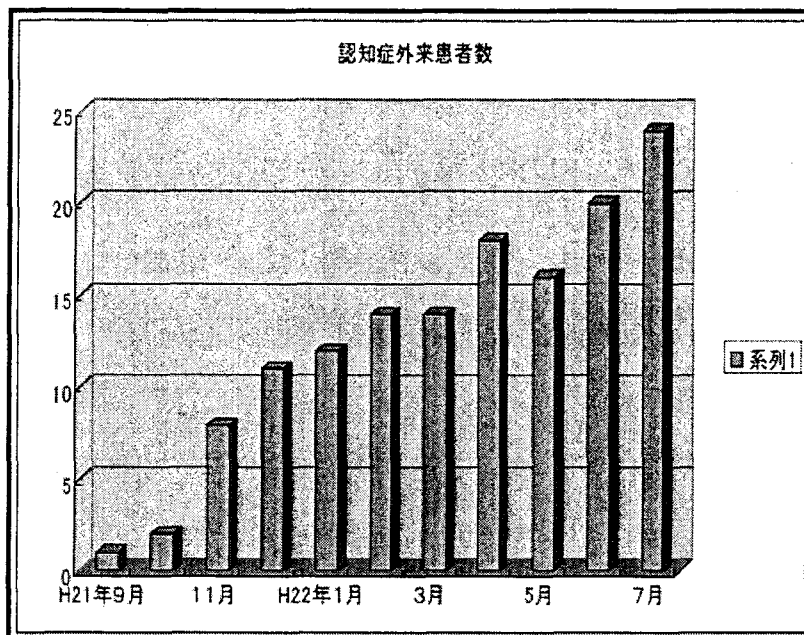
- ・ 累積患者数 160名
 平均年齢 78歳 男女比約1：2
- ・ 訪問診療したケース 97名
 うち施設関係 61名

現在の訪問診療体制

- ・ 医師 1名
- ・ 看護師 1名 PSW 1名 事務 1名
- ・ 新患数が徐々に増加し、現在は月に30名前後

物忘れ外来 新患数

月	患者数
H21 9月	1人
10月	2人
11月	8人
12月	11人
H22 1月	12人
2月	14人
3月	14人
4月	18人
5月	16人
6月	20人
7月	24人



訪問診療でBPSDやせん妄状態を改善するための必要条件

- 何らかの形で薬物療法が可能であること
 - 家族、介護者が薬物を投与することができること

訪問診療と精神科入院医療

- 現在まで、精神科入院医療が必要だったケースは3例のみ
- 拒薬・拒食のため家族が薬物療法が不可能
激越型うつ病 61才女性
老年期精神病、血管性認知症 72歳女性
- 暴力が激しく、強制的な医療が必要
アルツハイマー型認知症＋脳血管障害によるせん妄状態 83歳男性

精神科病棟入院が少ない理由

- 地域性
千葉県のとん舎で独居老人が比較的少なく、家庭の介護力に余裕がある場合が多いこと。また、家屋敷のスペースに余裕があり、少々のBPSDでは事例化しないことが多いこと
- 医療機関側の入院をさせずに外来で支えるという強い意志

医療機関側の入院させずに外来 で支えるという強い意志

- ・ 家族・介護者を全力で支えること
～携帯電話による24時間・365日
の相談受付サービス～

訪問診療の展開

- ・ 地域のケアマネへの広報活動
ケアマネ地域連絡会での講演など
- ・ 一般向けの講演
→認知症に関して、理解を深めていた
だき、万一BPSDが生じた場合には早
めに相談をしていただく

認知症に関する地域連携パスのために

- ・ 認知症の方の画像検査・診断
→ 国保 旭中央病院
- ・ 認知症の方の身体的加療
→ 開業医の先生方
- ・ 認知症の方のBPSD治療
→ 海上寮療養所

(訪問診療システムを活用し、地域の福祉施設と連携して治療を行う)

当法人の新しい試み

- ・ 障害者向けグループホームを利用したBPSDの激しい認知症高齢者の方の宿泊サービス

障害者向けグループホームとは

- 自立支援法に基づく施設
- 共同生活援助（グループホーム）と共同生活介護（ケアホーム）の2種類
- 当法人には、共同生活援助と共同生活介護の両方の指定を受けた、計13カ所
総定員61名の障害者向けグループホームが存在

障害者向けグループホームを利用した 宿泊サービスのメリット、デメリット

- 介護保険の限度額を気にする必要がなくサービスを利用できる
- ご本人のニーズに応じたサービスの組合せを提供できる
- 自立支援法を利用するため、税金が100%投入されることになり、財政を圧迫する

宿泊サービスの対象者

- 激しい精神症状や行動障害のために介護保険を利用したショートステイを断られてしまった認知症高齢者
- 精神障害者や知的障害者の処遇のノウハウが活かされるようなケース

今後の展開

- 認知症精神科外来 クリニカルパスの開発
- 認知症に関する地域連携パスの開発